

倉吉河川国道事務所
記者発表 ・資料配付

記者発表 資料配付 日 時	平成23年1月2日 8:25
----------------------------	-------------------

件 名	【情報提供】 豪雪による通行止めの解除について ～ 国道9号(鳥取県 琴浦町～大山町) ～
-----	--

発表先	鳥取県政記者クラブ、倉吉記者クラブ 米子市政記者クラブ
-----	--------------------------------

道路情報 第8報

【内 容】

現在、鳥取県内の国道9号では、12月31日からの豪雪により琴浦町～大山町の区間（約23km）において、除雪作業のため通行止めを行っておりましたが、今回、大山町豊成において、新たに動けなくなった大型車両等の移動及び除雪作業が完了し、当初発生していた通行不能車両は解消されました。

- ・ このため、現在通行止め区間については本日午前8時25分に通行止めを解除しました。
- ・ なお、今後も、引き続き、除雪作業を実施するとともに、除雪作業に伴い通行規制を行う場合があります。
- ・ ご迷惑をおかけしますが、引き続き、ご理解とご協力をお願い致します。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 (倉吉河川国道事務所)副所長 <small>いもおか としあき</small> 芋岡 利昭 TEL 0858-26-6221(代)
--------	---